

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」
 (平成27年法律第64号)第21条に基づく情報の公表

令和5年7月
 総務省
 公害等調整委員会
 消防庁

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合(令和5年4月1日付け採用者数)

採用合計(総合職・一般職)	41.1%
総合職採用(院卒者試験・大卒程度試験)	32.9%
一般職採用(大卒程度試験)	44.4%
一般職採用(高卒程度試験)	53.3%

(2) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(令和4年7月1日現在)

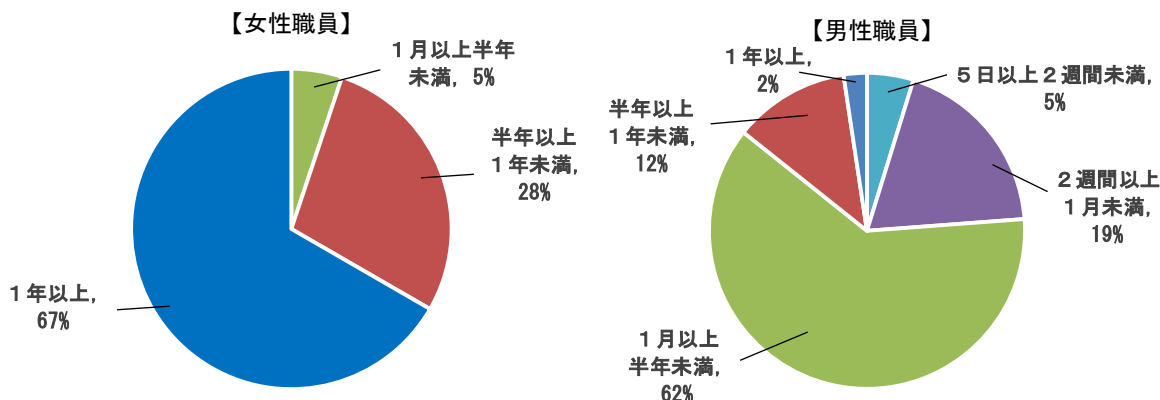
本省課室長相当職	5.6%
本省課長補佐・地方機関課長相当職	11.4%
係長相当職	33.4%

(3) 男女別の育児休業取得率^{※1} (令和3年度)

育児休業取得率	本省	公調委 ^{※2}	消防庁	省全体
女性職員	97.5%	(該当なし)	(該当なし)	97.5%
男性職員	50.6%	100.0%	20.0%	49.4%

※1 「取得率」とは、令和3年度中に子が生まれた職員数(育児休業の対象職員に限る)に対する、同年度中に新たに育児休業をした職員数の割合をいう。

※2 公調委＝公害等調整委員会



(令和3年度中に新たに育児休業をした職員を対象として作成)

※割合は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(4) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率^{※3}
 (令和3年度)

	本省	公調委 ^{※2}	消防庁	省全体
配偶者出産休暇の取得率	83.5%	100.0%	80.0%	83.5%
育児参加のための休暇の取得率	75.9%	100.0%	60.0%	75.3%
上記休暇の5日以上取得率	69.6%	100.0%	40.0%	68.2%

※2 公調委＝公害等調整委員会

※3 令和3年度に子が生まれた男性職員のうち、配偶者出産休暇・育児参加のための休暇を使用した男性職員の割合

(5) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (令和4年7月現在)
 管理的地位にある職員^{※4}に占める女性職員の割合は、5.3%である。

※4 本省課室長相当職以上

(6) 職員の女性割合 (令和4年7月1日現在)

総数(人)	4,351
うち女性(人)	1,094
女性割合(%)	25.1%

(7) 年次休暇の取得状況 (令和4年)

令和3年における年次休暇取得日数の平均 = 14.0日